



熊切 和人 議員《自民党・こやま》

### 観光協会の移転、小田急との連携について

座間駅前前の活性化については、座間駅前生まれ育ち、地元である私の議員としての使命感と強く感じています。

座間市観光協会が、座間駅前前の小田急マルシェ2の2階に移転しました。賃借面積は22平方メートルで、残りの65平方メートルは小田急電鉄のCSRの一環として、提供していただけたことと、提供していただけたことと、フリースペースの提供や観光協会移転の経緯について、市長の見解を伺います。

市長 小田急電鉄と本市が信頼関係を築き上げてきた成果だと捉えています。地域の方々にフリースペースを活用していただくことで、活性化

に向けた取り組みの拠点になるのではないかと実感しています。

また、観光協会の開所式で、小田急電鉄から座間駅前前の駐輪場をロータリーの中央に移設し、現在の駐輪場をフリースペースにして、イベントにも活用できる広場にすることが発表されました。令和2年の秋までの実現を目指していることと、小田急電鉄も活性化に向けて本気で取り組んでくださっています。

駅前前の活性化については、ぜひ地元議員に中心となっていただきたいと思っておりますし、本市としてもできるだけ協力をしていきたいと思っております。



安田 早苗 議員《公明党》

### 国際貢献の視点に立った不要自転車の海外供与事業について

現代社会において、循環型社会を目指す上で、物を捨てるのではなくリユースにつなげる取り組みが重要です。

本市では、粗大ごみとして回収した自転車は金属くずとして再生していますが、自転車としてのリサイクルはしていません。引き取り手のない放置自転車についても、販売可能な再生自転車以外は粗大ごみと同様の処理がされています。しかし、交通機関が未発達の開発途上国では、日本で不要となる自転車も大切な資源であり、生きるための貴重な道具となります。また、学校までの距離が長く通学を断念していた子供たちにとつ

ては、勉強の機会を得るための欠かせない道具となります。本市で不要となった自転車の海外供与は、資源の有効活用、社会貢献、国際貢献の見地からも大変意義のある事業になると考えますが、導入に向けての見解を伺います。

環境経済部長 不要となった自転車の海外供与については、本市でも検討を重ねてきました。また、実施に当たっては、廃棄物処理法上の取り扱いや保管場所の確保、また、引き渡し先として国外の事業者が多く、実態の把握が容易でないことなどの課題があります。実現に向けて引き続き検討を進めていきます。

## 意見書 (要旨)

議会では12月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

### 令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

政府においては、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じることを以下のとおり強く求める。

- 被災者の1日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
- 医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。
- 商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
- 被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
- 被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見きわめつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の計画どおりの遂行と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、復興大臣、国家公安委員会委員長

### あおり運転に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

政府においては、今や社会問題化しているあおり運転の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、以下の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 実効性のある法改正となるよう、あおり運転の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、早急に検討を進めること。
- 運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取り締まりが行われることについての講習も行うこと。また、更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載すること。
- 広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されており、取り締まりの対象となることや、あおり運転を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁及び都道府県警察のホームページ、SNSや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、国家公安委員会委員長

### 婚外子差別撤廃のための戸籍法改正を求める意見書

国に対し、次の事項について強く要望する。

- 戸籍法第49条第2項第1号を削除し、出生届における、嫡出子、嫡出でない子の別の記載欄を廃止すること。
- 戸籍法第13条第4号及び第5号を改正し、戸籍の実父母との続柄及び養親との続柄を廃止すること。なお、続柄廃止に伴い性別を明らかにする必要がある場合は性別欄を設けるよう改正すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

### 豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

政府においては、今回の事態を国家レベルの危機事案と受け止め、養豚農家が今後も安心して経営を続けられるよう、豚コレラ終息に向けた以下の事項について緊急かつ具体的に取り組むことを強く求める。

- 飼養豚へのワクチン接種を速やかに進めるとともに、ワクチン接種後の接種豚の円滑な流通について、取引価格の下落や風評被害が生じないように、あらゆる手段を講じること。
- 今般の豚コレラ拡大の主要因となっている豚コレラに感染している野生イノシシの拡大を抑止するため、野生イノシシの捕獲強化や戦略的な経口ワクチンベルトの構築を行うこと。
- 現在、アジアにおいて発生が拡大しているアフリカ豚コレラの国内侵入を防止するため、罰則の強化も含めた一層の水際対策の強化、徹底を図ること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣

### 安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める意見書

国に対し次の対策を講じるよう求める。

- 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交代制労働における労働環境を改善すること。
  - 1日かつ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。
  - 夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。
  - 介護施設や有床診療所などで行われている一人夜勤体制をなくし、複数夜勤体制とすること。
- 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。
- 患者・利用者の負担軽減を図ること。
- 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

### 国に私学助成の拡充を求める意見書

国に対し、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

### 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県知事に対し、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、令和2年度予算において私学助成の拡充を求める。

【提出先】神奈川県知事

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。